

宮前二区集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成24年 8月 5日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	南部町	組織名	宮前二生産組合
1 地区の範囲 西伯郡南部町 宮前二地区			
2 地区の概要			
水田面積	22.36ha		
主な水田栽培作目	水稲(含 飼料米)		
農家数	55戸		
認定農業者数	0	経営体	
地域水田農業ビジョンの担い手数	0	経営体	
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・設立時期（規約等の制定日）【昭和58年12月 1日】			
	組織形態（該当形態に○）	構成農家数	
【現状】事業開始年度 (24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未組織 ・ 共同利用型 ○ 作業受託型 ・ 協業経営型 	55 戸	
【目標】事業開始翌年度 (25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同利用型 ○ 作業受託型 ・ 協業経営型 	55 戸	
注1) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増でも可。			
4 集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
項 目	【現状】	【目標】	
集 積 面 積 A	5.33ha	13.33ha	
対象水田面積 B	14.36ha	22.36ha	
集 積 率 A/B	37.11%	59.61%	
注1) 集積率の目標は、50%超が採択要件。			
注2) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。			
注3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。			

I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

<現状及び課題>

- ・宮前2区集落は、南部町手間地区の南西部に位置し、水田面積22.36haの水稲作付を中心に営む集落です。
- ・当集落においては、早期には場整備事業により農地や農道の整備を行い、農地の効率的な利用を模索しながら、水稲の生産調整にも積極的に取り組んできました。
- ・それらの取り組みの中で昭和58年に宮前二生産組合を結成して、組合で機械を整備して、集落内の作業受託を行ってきました。
- ・しかし、近年は農業従事者の高齢化、米価の継続的な下落等により、個々の農家では基幹作業だけでなく、水田、用水路・農道の維持管理作業、獣害防止作業、病害虫防除作業などの管理が出来なくなりつつあります。
- ・現在、生産組合は主にコンバイン収穫の作業受託を行っていますが、既に、集落の農家のうち10戸に農業後継者がおらず、それらの農家は高齢なため、生産組合への作業の委託希望は増えてきています。
- ・しかし、組合所有のコンバインは耐用年数を大きく超えており、頻繁に故障して作業能率が悪いために、集落全体の作業をまかなうことができない状態です。
- ・そのため、他地区の法人や個人に作業をお願いせざるを得ない農家が年々増えている状況です。
- ・また、オペレーターも60代後半から70代で高齢化がすすんでおり、数年後の組合の体制にも不安があります、

<課題を解決するための対応方針>

- ・今回、コンバインの導入を機に他地区の担い手に委託に出していたコンバイン作業を当生産組合が作業受託を行っていきます。将来的には、集落全体の水田の利用集積を収穫作業の作業受託で行っていくことを目標とします。
- ・作業効率のよいコンバインが入ることで、生産性の向上と経費の削減に努めると共に、新たなオペレーターの育成を図り、次世代につながる組織にしていきます。
- ・尚、寺内農場はじめ、これまで他の担い手に委託している部分を当生産組合が請け負うことは、それらの担い手と充分話し合いをしており理解されています。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

<現状と課題>

- ・平成24年度の水稲作付面積は約13.3ha、減反対象等3.7haとなっています。
- ・転作作物はそばが中心ですが、生産者の高齢化等により、新たな転作作物の導入は難しく、主食用水稲についても現状維持が厳しい状況にあり、このままでは、耕作放棄地の発生が懸念されます。

<課題を解決するための対応方針>

- ・水田農業については、地域で連携を図り、水稲・転作作物を計画的に作付けし、安心・安全な農作物の生産に努めます。
- ・水稲以外の作物は、地域の立地条件を牛かした産物を育成するとともに、農業者戸別所得補償制度を活用し、優位な品目の栽培(そば・飼料米)により、水田の有効活用を図ります。

3 農業用機械施設の効率利用

<現状及び課題>

- ・当集落の平均水稲経営耕地面積は24.2aで兼業農家が多く、高齢化が進んでおり、米価も低迷する中で収入の増加も望めないため、個人では高性能な農業機械の購入もできないことから水田耕作維持が困難になってきています。
- ・宮前二生産組合では、コンバインを保有して、当集落の水田農業の担い手として活動していますが、現在組合が所有しているコンバインは耐用年数を大きく超えており、1台は部品取りのために残しているような状態で、もう一台も頻繁に故障して、機械の稼働も効率的とはいえません。
- ・また、主たるオペレーターも60代後半から70代で高齢化がすすんでおり、若い頃に比べると同じ作業をするのにも時間が掛かるようになってきており、組合員の要望に対応ができていないのが現状です。
- ・そのため、集落外の法人や個人の担い手に水稲作付けの半分以上の面積が作業委託にでているような状態です。

<課題を解決するための対応方針>

- ・新しいコンバインの導入を機にして、宮前二生産組合の組織を見直し新しいオペレーター候補者を募り、機械の管理者を特定するなど、効率的な機械の運営と管理を行います。
- ・それによって、水田農業の低コスト化と生産性の向上を図り、集落全体の作業受託を行う集落営農組織を目指します。
- ・転作作物として、飼料米に積極的に取り組み、コンバインの利用効率を更に向上させます。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

<現状及び課題>

- ・生産組合の中心となる構成員が年々高齢化しており、組織の体制の維持が難しくなっています。
- ・機械のオペレーターが既に60代後半から70代と高齢なため、将来的な作業受託作業の拡大維持ができるのか、また農作業安全の点でも不安があります。

<課題を解決するための対応方針>

- ・集落内の定年帰農者を中心に、生産組織の構成員及びオペレーターになってもらうように積極的働きかけます。
- ・また、集落内で機械の扱い方や水稲栽培についての研修会や、組織のあり方などの話し合いを積極的に設け、集落の農業に若年層も積極的に関わっていきけるような雰囲気醸成を図っていきます。
- ・組合の作業計画を集落に公表し、新規の作業参加者を随時募ります。

5 経営多角化の方針・具体策

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
コンバイン	4条刈	1台	8,350,000	H24年9月	○